

平成23年6月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 平成23年6月14日午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 内藤とし子議員 (1) 75歳以上の医療費無料化を実施せよ
(2) 防災行政について
(3) 自動車関連産業の土日操業の対応について

出席議員

1番	磯田義弘	2番	黒川美克
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
5番	柴田耕一	6番	幸前信雄
7番	杉浦辰夫	8番	杉浦敏和
9番	北川広人	10番	鈴木勝彦
11番	鷲見宗重	12番	内藤とし子
13番	磯貝正隆	14番	内藤皓嗣
15番	小嶋克文	16番	小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩	
副	市	長	杉浦幸七
教	育	長	岸上善徳
経営戦略グループリーダー		深谷直弘	
危機管理グループリーダー		亀井勝彦	
危機管理グループ主幹		三井まゆみ	
地域協働部長		加藤元久	
地域政策グループリーダー		岡島正明	

財政評価グループリーダー	竹 内 正 夫
市民総合窓口センター長	新 美 龍 二
市民窓口グループリーダー	木 村 忠 好
市民生活グループリーダー	芝 田 啓 二
税務グループリーダー	森 野 隆
福 祉 部 長	神 谷 美百合
地域福祉グループリーダー	杉 浦 崇 臣
介護保険グループリーダー	篠 田 彰
保健福祉グループリーダー	加 藤 一 志
こども未来部長	神 谷 坂 敏
こども育成グループリーダー	大 岡 英 城
文化スポーツグループリーダー	山 本 時 雄
都 市 政 策 部 長	小笠原 修
都市整備グループリーダー	平 山 昌 秋
地域産業グループリーダー	神 谷 晴 之
行 政 管 理 部 長	大 竹 利 彰
人事グループリーダー	鈴 木 信 之
人 事 グ ル ー プ 主 幹	山 下 浩 二
行政契約グループリーダー	内 田 徹
情報管理グループリーダー	時 津 祐 介
学校経営グループリーダー	中 村 孝 徳

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	松 井 敏 行
主 査	杉 浦 俊 彦

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。

よって、これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。
これより本日の日程に入ります。

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 一般質問を行います。

12番、内藤とし子議員。一つ、75歳以上の医療費無料化を実施せよ。一つ、防災行政について。
一つ、自動車関連産業の土日操業の対応について。以上、3問についての質問を許します。

12番、内藤とし子議員。

〔12番 内藤とし子 登壇〕

○12番（内藤とし子） 議長のお許しを得ましたので、通告してある3問について質問いたします。

1つ目、75歳以上の非課税世帯の医療費の無料化について伺います。

高齢者の受診抑制が問題になりますが、具体的な例として、2010年11月に保険団体連合会がマスコミ懇談会を開いた際の報告資料が出ておりました。全国保険団体連合会が調査を実施した相当数の病院、診療所、歯科診療所と、病院の数自体は中医協が行う実態調査を下回っていますけれども、歯科診療所を含めて回答はるかに上回っていると、こういう極めて信憑性の高い報告がなされました。

この中で、この半年間で主に患者の経済的理由から治療中断、または治療を中止した事例がありましたかという形で質問をしており、治療中断、中止事例が多いということが明らかになっている。そのほかにも受診抑制が広がっているということで、深刻な実態だという報告がありました。

そこで、75歳以上の非課税世帯の医療費の無料化について伺います。

現在75歳以上で非課税ひとり暮らしの人を無料としておりますけれども、複数世帯についても非課税については無料化を実施すべきではないでしょうか。市長はこの点どのように考えておられるでしょうか。無料化の目的と効果について、どのような成果が上がっているかについてまずお聞きいたします。

次に、防災行政について。

地域防災計画の見直しについて伺います。

平成7年1月17日に発生した兵庫県南部地震では、6,434人もの尊い命が奪われました。このうち地震による直接的な死者数は5,502人で、約88%に当たる4,831人が建物の倒壊や家具の下敷きなどによる圧迫死でした。

今度の東日本大震災では、6月11日現在、死者1万5,405人、行方不明者8,095人、避難者が9

万人を超えています。地震もマグニチュード9と甚大なもので、さらに津波で命を奪われた方が多いと報道されています。

高浜市においても、今後30年間に87%の確立で東海地震が心配され、その備えをしておかなければなりません。

東海地震、東南海地震、南海地震と3地震と連動した場合の津波の高さ、揺れの大きさなど、阪神・淡路の震災時を基準にしていたのでは、不足、不十分なことが今度の震災で明らかになりました。そこで、地域防災計画をどう見直しをされていくのか質問いたします。

まず、防潮堤は高さは大丈夫なのか、強度は十分備えてあるのかについて伺います。

防潮堤は、地域防災計画には、1mから2mの余裕があるとしていますが、今回の地震でも見直しが必要と考えますが、見解について伺います。

強度については、伊勢湾台風以後建てていますが、津波や台風など耐性は大丈夫なのか。今度の津波では、10mの防潮堤がずたずたにされ、挙句に防潮堤の足元の土がえぐれてしまったと報道がされていますが、高浜市の防潮堤は強度は大丈夫なのか伺います。

また、芳川町や碧海町など広報車で拡声器で知らせて回るのでは、拡声器の音がきちんと住民の皆さんに聞こえない場合もあります。また、大きな地震が来る、また来た場合、車で拡声器をつけて回ってはおられません。東日本大震災でも、津波に命を奪われる最後まで、災害放送で「高台に逃げるよう」住民に呼びかけ続けて殉職した遠藤未希さんのことがマスコミに出ていましたが、防災無線でないと皆さんに知らせるには間に合いません。例えば、田戸地域や碧海地域、芳川地域などについては、防災用同報無線が必要だと考えますが、見解をお答えください。

次に、原発依存のエネルギー政策がいかに電力供給をもろくするかは、2007年の柏崎刈羽原発被災で経験済みです。今回は「計画停電」で首都圏の経済活動、国民生活が大変な困難を強いられました。

今後のエネルギー対策としては、日本にあるエネルギーをくみ尽くす政策、平和で安全な原子力を初め新エネルギー開発、省エネルギー・火力発電の熱効率の向上と環境対策の徹底など総合エネルギー政策を確立することです。太陽光・風力・小水力など小さなエネルギーをくみ尽くす市民参加型のローカル・エネルギー・ネットワーク構築が不可欠です。そのためには、地方自治体がその中心に位置づけられるべきと考えます。

東日本大震災後の電力不足で、自然エネルギーが注目され、太陽光発電をマンションへ設置するなどの関心も高まっています。高浜市の太陽光発電への補助は、かわらをふいて、その上に太陽光発電を設置した場合だけで、2年間で10件あるだけです。これをもっと利用されるよう計画を拡充してください。

さらに、公共施設に取りつける計画については、本庁やエコハウス、翼小学校には取りつけてありますが、出先の施設についても設置する計画を持つべきではないかと考えます。今後の計画

についてどのようにしようとしているのかお示してください。

次に、大震災で重大な事故を起こし、いまだに収束のめどが立たない東京電力福島第1原発の惨状のもとで、世界で最も危険と言われる浜岡原発の運転を停止することは当然のことです。浜岡原発が立地する一帯は、東海地方から四国地方の沖合の海底にある南海トラフ沿いに発生する巨大地震の一つ、東海地震の震源域です。政府の専門家も、今後30年以内にマグニチュード8程度の東海地震が発生する可能性は87%にも上るとしています。東南海地震や南海地震と連動する可能性も強くあり、東海地震の震源域の真ん中にある浜岡原発が、巨大地震と津波に見舞われる可能性が高い、世界一危険な原発と言われるゆえんです。

もともと技術的に未完成で、地震や津波で外部電源などが絶たれて、冷却機能を失えばコントロールがきかなくなる原発の震災被害の危険性は、福島原発の今度の事故で浮き彫りになりました。浜岡原発は愛知県境から約60kmしか離れておらず、東海道新幹線や東名高速道路など、日本列島の東西を結ぶ大動脈が近くを通り、一たん事故が起きれば広範囲に大きな被害を及ぼすことは明らかです。

浜岡原発は一時停止にとどまらず、永久停止すべきです。浜岡原発だけではありません。世界有数の地震国で津波の被害も多い日本で、海岸部に54基もの原発が集中立地していること自体が異常です。たとえ現在、中電が計画している防潮堤などができても、予想される地震や津波の被害を完全に防げる保証はありません。運転を停止しても完全に危険がなくなることも、停止中の福島原発4号機などの例で明らかです。

ことし1月時点の政府の地震調査委員会のまとめでは、30年以内に震度6強以上の地震が起きる確率は、浜岡原発が84%、一方、福島第1原発はゼロ%だったのです。しかし、地震は発生しました。福島、宮城、岩手沖です。ですから確率ゼロでも地震が来ない保証は何もないということなのです。地震列島日本に原発を置ける安全な場所はどこにもないということです。

原発は「多重防護」の対策がとられているから安全だという「安全神話」は完全に崩壊しました。新たな原発震災を繰り返さないためにも、原発からの撤退を決断し、再生可能エネルギーへの転換を進めるべきです。政府にもそのことを勧めるべきだと考えますが、当局の見解をお示してください。

次に、自動車関連産業の土日操業に関連して質問いたします。

日本自動車工業会が決めた土日操業で、自治体が休日保育の拡充を検討し、休日保育対応に悩む自治体という記事が5月30日の中日新聞に載っていました。

24年前にもトヨタカレンダーを変更して、木曜日・金曜日を休みにして、土曜日・日曜日を仕事にし、トヨタのもうけを中心に考え出されたことがありました。その際には、いろいろなところから抗議の声が上がり、短期間で終わり、次の年度には持ち越しはされませんでした。保育園や学校、学童保育などから、また町内会、少年野球の皆さん、子ども会、さまざまなイベントか

ら日曜礼拝を行っているキリスト教の牧師さんまで含めて抗議の声が上がったところです。

東日本大震災があつてエネルギーが足りなくなるのでは、やむを得ないのではという意見もあるようですが、中電には、休止している火力発電所を稼働させれば、ピーク時でも100万kwの供給余力があると報道されています。

2009年8月11日に起きた駿河湾地震で、御前崎市での揺れは震度6弱で、地震のエネルギーはマグニチュード6.5でしたが、その影響から2カ月近く全炉が営業運転を停止しましたが、停電はありませんでした。その際、中電の社長さんは「電力は足りなくなることはない」と言われたそうです。中電は「火力、水力でカバーした」と説明しています。

中日新聞の5月12日号には、東電広野火力発電所が7月中旬にも全面復旧する見通しで、そうなれば、真夏のピーク時にも電力は不足しないとも報道されています。

それに、夫婦共働きの家庭が24年前に比べると随分多くなっていると思います。その家庭の子供さんたちについて、幼稚園や保育園、小学校、中学校、学童保育など影響が大きいと考えますが、どのように対応する考えかお聞かせください。

〔12番 内藤とし子 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 市民総合窓口センター長。

〔市民総合窓口センター長 新美龍二 登壇〕

○市民総合窓口センター長（新美龍二） おはようございます。

それでは、内藤とし子議員の御質問の1問目、75歳以上の医療費の無料化を実施せよ、（1）現行の「マル福」制度の対象拡大を図れについてお答えをいたします。

本市における75歳以上の高齢者に対する医療費の助成につきましては、現在、その対象者を高浜市後期高齢者福祉医療費支給規則第2条において規定をいたしております。

具体的には、第1号で「障害者医療に該当する方」、第2号で「母子家庭等医療に該当する方」、第3号で「戦傷病手帳を保持している方」、第4号で「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による措置入院患者の方」、第5号で「感染症予防法第19条の規定による命令入院による結核患者及び同法第20条の規定により命令入院患者と同等の要件があると知事が認めた方」、第6号で「ねたきり、または重度もしくは中度の認知症の状態であつて、生活介護を受けていることが3カ以上継続している方」、第7号で「精神障害者医療に該当する方」、第8号で「ひとり暮らしの方」とそれぞれ規定し、保険診療における自己負担金額の全額を助成しているところであります。

また、医療費の自己負担額が高額となつた方に対しましては、高額療養費の支給により、自己負担限度額を超える額の医療費を支給し、その負担を軽減しているところであります。

さらに、平成20年度からは、新たに創設されました「高額医療・高額介護合算制度」により、世帯内で医療・介護の両保険から給付を受けることによって、1年を通じて負担した医療費が高

額になった場合、医療・介護を通じた基準額を超える額について助成し、医療費の負担軽減を行っているところであります。

後期高齢者福祉医療助成制度は、御案内のとおり、平成20年度の後期高齢者医療制度の開始により、それまでの福祉給付金制度等から新たな制度として創設されたものでございます。その際、ひとり暮らし高齢者につきましては、県の補助対象から除外とされました。このことに対しまして、本市では、ひとり暮らしの高齢者の医療費の急激な負担上昇を抑制するために、引き続き自己負担額助成の対象といたし、市の単独事業として実施しているところであり、本市制度の特徴となっております。

この後期高齢者福祉医療費に係る市単独助成の実績を申し上げますと、平成20年度が3,425件、874万2,747円、平成21年度が7,155件、1,581万3,130円、平成22年度が7,020件、1,464万1,366円という状況になっております。

次に、愛知県内の市町村の後期高齢者福祉医療費助成の実施状況でございますが、愛知県同様に、ひとり暮らし世帯を補助対象外としている自治体は9市町であります。また、ひとり暮らし高齢者を助成対象としている自治体は、平成23年4月1日現在で45市町村であります。このうち18市町村（40%）が助成対象の範囲を縮小しており、現下の厳しい財政状況を勘案しての措置が講じられたものととらえております。ちなみに、助成対象者をひとり暮らし高齢者からさらに拡大した市町村はございません。こうした現状を見ましても、本市の後期高齢者医療費助成制度は、他市と比較いたしましても、決して制度が劣っているということはないと認識しております。

ここで、後期高齢者福祉医療費全体の支給額を申し上げますと、平成20年度が2万1,483件、7,818万1,429円、平成21年度が2万1,870件、7,886万9,955円、平成22年度が2万1,562件、8,434万5,332円となっており、医療費の支給額は年々増加している状況でございます。

さきの小嶋議員の一般質問の答弁と重なりますが、福祉医療費助成制度の対象者や医療費は年々増加し続けており、また高齢化の進展等により、今後も増加していくことが予想されております。

さらに、近年の経済状況の悪化の影響を受け、愛知県、高浜市ともに厳しい財政状況にあり、引き続き福祉医療制度を将来にわたり安定した持続可能な制度として実施していくことが、本市において第1の取り組むべき課題ととらえております。

したがいまして、後期高齢者福祉医療費助成制度における市単独事業に対しましては、さらに対象者を拡大することにつきましては、現時点において、その状況にないものと考えております。

続きまして、御質問の2問目、防災行政について、それぞれお答えいたします。

まず、（1）地域防災計画の見直しについてお答えいたします。

初めに、防潮堤についてでございますが、管理者である愛知県へ確認したところ、目視点検による海岸保全施設老朽化調査において、施設の健全度を点検し、施設の主要部以外で軽微な変状

は認められるものの、変状は軽微で進行のおそれも少ないと判断しており、海岸パトロールなど県職員による目視点検により、施設状況の把握に努めている旨の回答をいただいております。

また、高潮に対する堤防の高さについては、伊勢湾台風時の高水位に対応しており、強度は、計画水位、波浪の外力、背後地の重要度などの周辺状況並びに地震時における堤体の液状化を考慮し、津波に対して堤体の安定性を決定しているとのことでもあります。

次に、災害時の情報収集や情報伝達に関する通信手段として、現在、高浜市におきましては、一般電話、携帯電話、避難所に設置してあります特設公衆電話、県及び市の防災行政無線、アマチュア無線、インターネット、メールシステム、お伝え君、サイレン、広報車などがございます。

各通信手段とも、それぞれ特性があり、風水害や土砂災害の場合は、防災無線を中心に、一般電話、携帯電話、特設公衆電話を使用して、情報収集や指示伝達を行っております。

また、基本的には、地震災害の場合も、風水害や土砂災害と同様な対応となりますが、今回の東日本大震災のように、被害区域が風水害や土砂災害と比べて広範囲となる場合においては、電話回線の切断や通話のふくそうにより通話が制限されることが考えられることから、行政無線の果たす役割が重要であると考えております。

また、地域住民に対する災害情報の周知、避難勧告や避難所開設等の情報伝達につきましては、現在利用しております通信手段を用いて情報伝達をいたしておりますが、緊急地震速報や津波警報など、即時性を求められる場合の対応は、公共放送やサイレンとなっております。

災害が発生した場合、災害対策本部では、災害の規模、災害現場の位置や状況など正確な災害情報をいち早く把握し、被害状況や避難勧告などの情報を地域の住民に伝達する必要があります。

これらのことを踏まえ、災害時における情報伝達手段の整備に向けては、災害時情報伝達システム検討プロジェクトにおいて検討を重ねた結果、災害時における情報伝達の手段としての通信機器に関して、メリット・デメリットが打ち出されております。

御質問のありました同報無線につきましては、メリットとして、同時に複数の相手方に通報する無線系統で、屋外に設置したスピーカー等で住民へ一斉通報を行うシステムとして、住民への情報伝達手段としては大変有効な手段とされております。

一方、デメリットといたしましては、1点目といたしまして、風向きによっては聞き取りにくい。2点目として、家屋の機密性が増したため聞き取りにくい。3点目として、屋外スピーカー設置場所の周辺世帯への騒音被害が著しい。4点目として、設置した場合に多額の費用が必要となるなどの問題点が指摘されております。

また、1日に1回は保守点検として、時報を知らせる音楽などの対応が必要となり、現に、茨城県ひたちなか市（旧勝田市です）、そして愛知県清洲市（旧西枇杷島町）では、住民から放送差し止めを求める訴訟も起こされる経緯もありました。

以上のことから、本市としましては、安易に同報無線の整備を行うのではなく、現在使用して

いる行政無線の更新時期に合わせて、地域住民への情報伝達のあり方、災害時に伝達すべき情報内容や効率的な運用について研究してまいりたいと考えております。

次に、（２）公共施設に優先的に太陽光発電を設置せよについてお答えいたします。

なお、昨日の小嶋議員からの御質問に対する答弁と重複する部分もございますが、御了承願いたいと思います。

これまで本市におきましては、市役所庁舎、翼小学校、高浜エコハウスの３つの公共施設に、太陽光発電を設置してきたところであります。

太陽光発電を取り巻く状況でございますが、今回の東日本大震災による国のエネルギー基本計画の見直しとともに、特に再生可能なエネルギーである太陽光発電の拡大に向けたさらなる対応が予想されることに加え、愛知県においても、「電力・エネルギー対策本部」が設置され、電力・エネルギーの安定供給の確保に向けた取り組みや、新エネルギーの普及拡大に資する施策の推進などが検討されていくものととらえております。

そこで、御質問の市内の公共施設に優先的に太陽光発電を設置するためには、現段階におきましては、その費用の大半を市単独費で対応していくこととなります。

議員御案内のとおり、本市の財政状況は、かつてない厳しい局面を迎えており、高浜市緊急財政方針を策定し、山積する行政課題にも耐え抜く財政基盤を確立し、将来へ向けての財政運営の基礎づくりを進めているところでございます。

こうした状況を踏まえますと、小嶋議員の御質問でも申し上げましたように、公共施設への設置に当たっては多額の費用を要することから、大変厳しいものと言わざるを得ません。

このようなことから、今後、太陽光発電につきましては、国・県による新たなエネルギー政策や地方自治体に対する新たな支援策、補助事業の動向を見守っていきたいと考えております。

最後に、（３）浜岡原発を永久停止し、原発ゼロに向けて再生可能エネルギーへの転換を図れについてお答えします。

愛知県は、政府から中部電力株式会社浜岡原子力発電所の全面停止要請がなされたことを受け、いち早く、５月１７日に、政府・与党に対し、電力・エネルギーの安定供給の確保、新エネルギー政策の推進などを含む要請を行っております。

さらに、中部電力管内の４県（岐阜県、三重県、静岡県、長野県）と連携し、一体となり、去る平成２３年５月３１日、政府・与党に対し、電力・エネルギーの安定供給の確保について、７項目にわたっての強い要請活動を行っております。

その要請内容でございますが、中部地域は、モノづくりの中核拠点として、我が国の発展をリードしてきた。そして、このたびの東日本大震災によりダメージを受けた日本経済を下支えするという大きな役割が期待されている。

このことから、中部電力管内の社会活動及び経済活動への影響が生じないように、新エネルギー

政策の推進として、太陽光や風力、バイオマスなど新エネルギーについて、初期コストの低減や導入意欲の向上等を図る支援制度の強化・拡大、産学官の連携協力による技術開発、規制緩和等を進めること。また、電力・エネルギー政策の見直しとして、我が国における効率的かつ安定的な電力等の供給及び環境への適合を確保し、自立分散型のエネルギー供給体制を構築する観点から、エネルギー需要の実態を十分に勘案しつつ、原子力発電のあり方も含め、電力・エネルギー政策を見直すことなど、万全の対策が講じられることを要請するというものであります。

御案内のとおり、国のエネルギー基本計画は、2030年までに原発を14基以上増設し、積極的に原子力政策を進める考えを打ち出しておりましたが、菅首相は、5月25日の経済協力開発機構（OECD）の設立50周年記念行事、そして翌日開催されました主要国首脳会議（サミット）において、これまでのエネルギー政策を見直すことを宣言されたところでございます。

現在、我が国の原子力発電をどうしていくかは、日本の将来へ向けての大きなテーマであり、簡単に結論が出るものではありません。また、原子力発電から太陽光発電を柱とした、再生可能エネルギーに簡単に置きかえられるというものでもありません。

とにかく、エネルギー問題は、国民一人一人にかかわることであり、その大きな取り組みが今始まったばかりでございます。

今後、国において、新しいエネルギー社会の構築に向けて、地に足のついた現実的な議論が行われ、より具体的な指針・施策が推進されることを強く期待し、答弁とさせていただきます。

〔市民総合窓口センター長 新美龍二 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（神谷坂敏） それでは、内藤とし子議員の3問目、自動車関連産業の土日操業の対応について、（1）企業の土日出勤にどのように対応するのかにお答えをさせていただきます。

日本自動車工業会では、浜岡原子力発電所の操業停止に伴う夏の電力不足に対応するため、7月から9月の間、電力需要が比較的少ない土曜日・日曜日に操業し、木曜日・金曜日を休業日とすることを決定いたしました。

この決定を受けまして、節電対策のために、土曜日・日曜日に就業する企業が多くあることが想定されましたので、子供を保育園及び児童クラブに預けて就労されている家庭への支援策を検討してまいりました。

まず、保育園の対応についてであります。現行体制では、土曜日については、平日と同様の時間帯で、各園とも保育を実施いたしております。また、日曜日では、休日保育を既に実施しており、市内の保育園を利用している児童を対象に、高浜南部保育園及びよしいけ保育園の民間保育園2園から選択していただいているところであります。

利用時間帯は、午前8時から午後5時30分で、その利用料金は、給食代、おやつ代を含めて、

2歳児までは月額7,900円、3歳児は月額5,500円、4、5歳児は月額4,700円で、各園おおむね20人程度を定員として、休日保育を運営しております。

今回の土曜日・日曜日への就業日変更に伴う市の対策としましては、今申しあげました現行制度を基本としながら、現行体制では対応できない部分について拡充して対応することといたしました。

まず、預かり時間については、現在の休日保育の預かり時間である午前8時から午後5時30分では、ニーズに対して十分に対応できないと判断しまして、この期間については、午前7時30分から午後7時までを預かり時間といたしました。

また、保育士の配置及び実施園の指定では、土曜日は現在、平日と比較して、利用者は大幅に少ない状況であるとともに、休日保育についても、おおむね各園20名定員となっている中で、申し込み状況に応じた職員体制を敷いております。

今回の対策を講じる上では、土曜日や休日保育の利用希望者数に応じた対応が必要であることから、6月1日に民間園を含む市内すべての保育園児の保護者に対して、6月10日を提出期限とし、7月から9月までの期間における各土曜日・日曜日等での利用希望調査を実施した結果に基づき、土曜日につきましては、希望人数に対する最低基準に満たす保育士を各園に配置することといたしました。

また、休日保育につきましては、希望者数が83名となっております、民間園2園で、それぞれおおむね定員20人という枠組みの中では対応が困難と判断をいたしまして、休日保育を実施する園を公立園で1園追加をし、民間園と同様の形態で、中央保育園において実施することといたし、保育士の配置につきましては、他園の保育士や幼稚園教諭を含めた職員全体で対応することといたしました。

続きまして、児童クラブの対応であります、現在、児童クラブにおいて、土曜日は平日と同様に預かりを実施しており、日曜日は休みとなっております。

土曜日につきましては、保育園と同様に利用者が少ないため、利用者増に伴い必要となる指導員の配置を行ってまいります。

また、日曜日においては、児童クラブ員が一日を過ごせる場所をつくる必要があるということから、日曜日に開所している吉浜、翼、中央、東海の市内各児童センター4カ所を児童クラブ員に利用していただく方法で対応することといたしました。

具体的な方法としましては、通常、児童センターでの食事は禁止しておりますが、児童クラブ員が日曜日に児童センターを利用する場合には、持参した弁当を食べることを許可することといたしました。また、通常、児童センターは午前9時から午後5時までの開所時間ですが、日曜日の児童クラブ員に対しましては、職員の出勤時間等に合わせ、午前8時30分から午後6時までとするとともに、早朝利用希望者や児童センターが併設されていない児童クラブ員へは、児

童センターの中で施設面積が最も大きい翼児童センターの開所時間を午前7時30分からとした上で対応することといたしました。

以上のとおり対応していくことといたしますが、保育園と同様に、児童クラブ員の保護者に対しましても、土曜日・日曜日の利用希望調査を実施した結果に基づきまして、利用者がこれまでと比較して増加する土曜日につきましては、その希望者数に合った指導員を配置するとともに、日曜日の児童センターにつきましては、保育士、教諭職全体の応援体制の中で必要な職員数を配置してまいります。

なお、児童センターの土曜日・日曜日につきましては、通常どおり午前9時から午後5時までの間は、一般利用が可能ですので、児童クラブ員以外の児童等につきましては、その時間帯の中で御利用いただきたいというふうに考えておりました。放課後居場所事業の土日対応につきましては考えていないということを申し上げて、答弁といたします。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 再質問いたします。

まず、75歳以上の医療費無料化の件ですが、私は、現在、ひとり暮らしの方を無料としておりますけれども、このひとり暮らしの方の無料化で、どのような効果が上がっているのかお聞きしていますが、そのお答えがございませんでした。それをまずお答えをお願いしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（木村忠好） 非課税のひとり暮らしの高齢者につきましては、県の福祉給付金の支給対象者でありましたが、これが廃止となっております。平成20年8月から高浜市の市単独事業ということで支給させていただいております。

平成20年度が8月からということで874万2,747円、市費として支給させていただいております。平成21年度には1,581万3,130円支給させていただいております。こうしたことによりまして、高齢者の健康の保持につきまして大いに役立っているというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 経済的な問題で、無料化によって、その方たちの受診抑制も回避できるし、命を、健康を守ると、こういう目的が達せられると同時に、そうした皆さんの生活をいきいきと助けると、こういう役割とか成果があるんじゃないかというふうに考えますが、それがあっても受診抑制が出ているということは、命や健康が十分守られないということで大変なことになっているわけですね。その点でぜひ高齢者世帯の人数について、何世帯ぐらいあるのかお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（木村忠好） 75歳以上の高齢者のみで構成された世帯ということでございますが、こちらは305世帯というふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 先ほどから答弁の中で大変な費用が出ているという、費用の面が強調されますけれども、こういう高齢者の皆さんの生活を助けるという意味では、大変大きな役割があるわけで、この面で高齢者世帯305世帯についても、ぜひ無料化をしていただきたいと思うんですが、健康で文化的な生活を営むという権利を保障する責務というのがあるわけですが、どのようにその面では受けとめておられるのかお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（木村忠好） まずもって、非課税の方につきましては、高額療養費の支給、また高額医療、高額合算制度につきましては、一般の方よりも医療負担が小さくなるように軽減措置が現行の制度でもとられております。これに加えまして、さらに高齢者世帯にも全額の助成を拡大せよというお話でございますが、経済状況が厳しい折、あれもこれもということではなく、福祉医療全体としてとらえたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 福祉施策全般でというお話ですが、それであるならば、余計にそういう施策を実施することが必要ではないかと思いますが、その点でお答えをお願いしたいというのと、それから2問目の質問に移りますが、同報無線については、海沿いだけではなくて、山沿いといいますか、山辺の自治体でも、今多くの自治体で設置しているところがあるわけですが、そういう面でのどのようにそういうところを、防災無線を立てても、津波で倒れてしまうというようなお話がありましたけれども、津波で倒れてしまうとか、音がうるさいからというようなお話がありましたけれども、倒れるばかり、津波で倒れるとは限らないし、そんな大きい津波が来るか来ないかもわからないわけで、その音についてはやかましくない、影響が少ないところに立てていけばいいわけですから、その面では同報無線について、そういう面ではどう考えてみえるのか、まずお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（新美龍二） 御質問の1点目の福祉施策全般で対応していくという、その考え方についてお答えをさせていただきたいと思えます。

この超高齢化社会を迎えまして、今後、ひとり暮らしの世帯、あるいは高齢者夫婦世帯、高齢者福祉世帯、これは明らかに増加していくというのは、当然のことでございます。

また、昨今の国の動きも、その中で、今までは生活弱者という概念で、ひとり暮らしの高齢者というのが、どちらかというと注目を浴びておったというんですか、対応がなされてきたわけですが、加えて、高齢者夫婦世帯等につきましても、その視野が広がってきておることは事実でございます。

ただ、そういう中で、きのうも精神障がい者の医療費助成についてお答えをさせていただきました

したが、この高齢者分野につきましても同様でございまして、医療だけでなく、御存じのとおり介護というサービスの提供をどのようにしていくか。また、就労、あるいは高齢者の生活のあり方、健康づくり、また生きがいくつくり等々と、本当に対応していかなければならない課題というのは、もう山積みでございます。そういう中で、やはり限られた財源でありますので、市民の皆様方からいただきます市税をどういう分野で、どういうところで、それを有効的に活用していくか、これが基本的な進め方だというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（杉浦幸七） 同報無線につきまして、冒頭、先ほど同報無線のメリットとデメリットについて答弁させていただいておるわけでございまして、先ほど内藤議員、同報無線の東日本大震災での有効性のお話もございましたが、昨日、私、北川議員の答弁の中で申し上げまして、同報無線が逆にマイナスと申しますか、具体的に申し上げますと、同報無線で3m程度の地震が来るという無線報道されました。それで、皆さんは、3mということで行動に移されました。その30分弱に6mに訂正されました。それから、30分後に10m以上の津波。6m、10mのその情報が伝わっていない。逆に大きな災害を及ぼしたということも報道されております。そういったことでいろいろ問題あります。

だから、私ども、先ほど答弁申し上げましたように、現在使用している行政無線の更新時期に合わせまして、地域住民への情報伝達のあり方、とりわけ地域の皆さんといろいろお話をする中で、情報伝達のすべき情報内容や効率的な運用をどのようにしていったらいいかということ調査、研究をしてまいると答弁申し上げたとおりでございまして、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） それでは、ぜひこの同報無線についても、防災無線の中に入ると思うんですが、個別の無線といいますか、そういうものもありますし、検討してよい方法をぜひとっていただきたいと思います。

それから、公共施設に優先的に太陽光発電を設置せよの件に移りますが、太陽光については、6月8日に文部科学省で公立学校の安全性と防災機能強化というような問題で会議が行われて、避難所として長期間使うこともあるということで、整備する際に太陽光や断熱材、いろいろな要求水準を引き上げるべきだという話が出ているそうです。

学校施設は、何かあれば地域の人が集まる場所で、文教施設という位置づけだけではないという声が出ているそうですが、そういう面では、公共施設に太陽光発電を設置せよということを出していますが、そういう面では、この面で、学校施設の面でどのようにお考えかお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（中村孝徳） 学校施設に対する太陽光発電の導入につきましては、2年前ですかね、政府のほうの経済危機対策におきまして、当時、スクール・ニューディール構想というもの

が示されておりまして、太陽光発電のメニューの中に組み込まれておりました。

その段階で導入のほうを業者も交えて検討させていただきましたけれども、どの小・中学校も御案内のとおり老朽化が進んでおりまして、屋上に設置する場合につきましては、屋上はその重さに耐えられるかどうかの構造計算の必要があるということ。それから、時間も経費もかかるということによりまして、その結果によっては、大きな改修が必要となるという問題がございました。

それから、地上に設置する場合につきましても、投石等による破損が大いに心配されまして、後のメンテナンスの点でかなりのリスクがあるということで設置のほうを見送った経緯がございます。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 学校については設置を見送ったというお話ですが、今は太陽光でも、いろいろな壁にやるだとか、もちろん屋根の上だけではなしに、壁面だとか土手面だとか、いろいろなところの設置の方法が考え出されていますが、そういう面では、考えるあれはなかったのかどうか、そのことをもう一度お示しをいただきたいということ。

それから、原発を再生可能エネルギーへの転換を図れについてですが、きょうの新聞では、被曝した方が8名にふえたという報道がされていましたが、ますます収束するのに長くかかるという報道もありますし、被曝された方が、どうも一般市民の感覚としてどなたも言われますが、東電が情報を小出しにしているのではないかという話があります。そういう面で、今回の事故から本当に安全神話はないんだということを学ばなきゃいけないと思うんですが、そういう点で、この高浜市としても、その再生可能エネルギーへの転換を図る意味では、地方自治体としてもっとほかのといえますか、やっぴいかなきゃいけないと思いますが、その点でいかがでしょう。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（中村孝徳） 太陽光発電の校舎の壁面への設置ということでございますが、御案内のとおり、小・中学校、既に老朽化がきておりまして、教育基本構想の中で建てかえについても議論されて、それに至るまでの間の措置といたしまして、大規模な改修だとか修繕等が話し合われておるところでございます。

外壁につきましても、まず塗装とか、そういったことでクラックの防止だとか、そういったものも話し合われておりますので、そこでまた太陽光発電ということは、現在考えておりません。

○議長（鈴木勝彦） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（新美龍二） 市としてのエネルギー転換についての考え方でございますが、このエネルギー政策の見直し、これは今本当に始まったばかりでございます。

御案内のとおり、国におきまして自然エネルギー有識者懇談会というのが最近設置され、第1回目の会議が開催をされております。

また、新聞報道によりますと、地方自治体と民間とが連携した自然エネルギー協議会なるものが今後設けられて、新たな取り組みがされているというふうに認識をしております。

もともとエネルギー基本計画を見直すという方針が出されまして、これがまだ具体的な政策、方針がまだ打ち出されておられませんので、今後、大きな見直し等がまたなされてくるというふうにとらえておりますので、その動きを私どもはしっかりと見守っていきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） それでは、3問目に移ります。

トヨタ関連の土日出勤の件ですが、保育園は、今2つの保育園が休日保育をしているということで、その保育園と中央保育園と3つの保育園で休日保育をするということですが、これは保育料が休日保育に出るわけですが、これはトヨタ関連の関係で、出勤の関係でトヨタカレンダーが変わって、日曜日に預けなきゃいけないということですから、この面では、木・金曜日は休ませることが前提なのかどうかということと、休日保育の費用については徴収するということですが、木・金に休めば、取るべきではないと思いますが、どうでしょう。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（大岡英城） あくまで通常保育という形で平日はやっておりますので、木・金は特別休ませるとか、そういった形の指導はしておりません。

費用につきましては、やはりあくまでも特別保育という形で休日をあけるという考えでありますので、当然受益者負担という形の考えの中で、今、休日保育を払ってみえる方も一緒でございますので、保育料はいただくという形で考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 企業の場合は、土日に出勤して、木・金に出勤するよりも収益もふえるということですが、労働者に対しては、そういうふうに日曜出勤で、労働者というか、子供といひますか、負担をしわ寄せさせるわけですが、そういうのはおかしいんじゃないかと、問題があるんじゃないかと思いますが、その件と、保育士さんたちが日曜日に関わり、今までは出てきていただく保育士さんたちも少なくなくて済んだと思うんですが、今回は平日並みとは言いませんが、かなり出てきていただかなきゃいけないと思いますが、その面でどれぐらいの保育士さんたちに出てきていただくのか、わかっていたら教えてください。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（大岡英城） 休日保育の料金につきましては、他市においても、碧南市さん以外では、すべて休日保育は取るという形をとっております。今まででも一緒ですので、取っていくのは当然だろうというふうに思っております。

それから、保育士の勤務の形でございますけれども、まず土曜日につきましても、人数が随分

ふえます。それで、例えば吉浜保育園ですと、今まで3人の保育士が土曜保育という形で勤務しておりましたが、これふえますので、1名程度ふやすことで対応できると、今のアンケートの人数では考えております。

それから、日曜日でございますけれども、公立でいけば中央保育園を開くわけでございますけれども、ここにも今29人程度がアンケートの結果ですけれども、最大保育、日曜日に利用されるのではないかと考えております。その場合に、当然年齢ですとか、加配保育の必要性もありますが、通常的に考えますと、今4人程度の保育士が必要ではないかと考えております。

そのような対応の中で、私どもは当然幼稚園もございまして、幼保一体という形もあります。幼稚園の教諭は保育免許を持っておりますし、幼保一体という形でやっておりますので、その応援も受けながら対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 内藤議員、あと5分ですので、要約しながら質問してください。

内藤議員。

○12番（内藤とし子） 幼稚園の先生なども頼んで、その日は出ていただくというお話ですが、子供たちは、やはり先生というのは、自分の先生というのは、子供たちは決まった方を先生として見ていると思うんですね。そういう意味で、突然きょうはこの保育園だよということで連れて行かれた部分については、多少やむを得ないとしても、いろいろな先生が来るということになると、子供たちはかなり戸惑いもあるでしょうし、なれたころには1日が終わってしまうというような状況にもなると思うんです。

そういう面では、人数で4人おれば大丈夫とか、そういう感じで、そういう面だけでは見れない部分があるかと思いますが、こういう先生方は、若い先生方だけでやられては、子供たちが大変かわいそうですし、ぜひ年配の先生も入れて見ていただきたいと思うんですが、そういう面ではどのように考えてみえるんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○子供育成G（大岡英城） 当然交代でやるわけですがけれども、若い保育士だけを扱うだとか、そういったことは当然思っておりません。園長も含めて、日曜日に関しては、保育園の園長も中央保育園に応援に行くというようなことも考えております。いずれにしても、こういう事態でございますので、職員一丸となってこの対応に当たっていきたいというふうに考えております。

また、園児がなれない先生でかわいそうだということを言われましたが、園そのものも、なるべく休日保育で今3カ所ありますので、今の園によるところはその園に行くこと。そうすると、その園は半分ぐらいは、当然その園の保育士がおります。また、これから調整をしていくわけですが、どこの園に3カ所という形で、なるべく1つの園は、ここでやっていない園は、まとめてその園に、ある特定の園に行ってくださいというようなことも踏まえて、子供たちがふだん知っている子供たちと一緒に保育ができるような形のことも考えております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（神谷坂敏） 今、議員のほうからご提案がされた方法で、ほとんどの園をあけるべきじゃないかという、そういうようなことでやっていきますと、実は園長、主任クラスというのは、すべての園で当然責任がございまして、もうこの3カ月間はほとんど休みがないというような状況にもなります。

全体で83名の希望者があったわけですが、全体からいけば8.3%という状況の中で、すべての園をあけて子供がなれておる保育士を配置するというのは、当然全園をあければ、節電対策から見てもどうなのかというような考え方もございまして、ある程度の効率面は考えて実施をしていくということに御理解をいただきたいというふうに存じます。

○議長（鈴木勝彦） 時間となりましたので、質問を打ち切ります。

以上で、通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。質問は、1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔にお願いいたします。

14番、内藤皓嗣議員。

○14番（内藤皓嗣） きのうの9番議員の防災行政の関連になるかと思えますけれども、防災行政というか、危機管理に関しては、全庁的な取り組みになるかと思うんですけれども、昨年の組織構造改革で危機管理グループがつくられたんですけれども、その中で防災に関することとか、あるいは危機管理に関する総合調整ということに事務分掌ではなっておりますけれども、危機管理グループと他の部署との関係とか連携とか、そういったことはどのように具体的になっておるのか。

そして、例えば地震が発生する前、災害が発生する前のいわゆる予防段階というか、計画段階での関係と、それから有事が発生したときから後の対策における危機管理グループと他の部署との関係といたしますか、連携がどのように具体的にされていくのか。

それともう一つは、防災訓練が各まち協ごとに行われておるわけですが、防災訓練をするまち協と危機管理グループとの関係がどういうふうになっていくのか。まち協自体は地域協働部が直接関係していると思えますけれども、その辺の関係がどのように枠組みがどうなっているのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 危機管理グループ。

○危機管理G（亀井勝彦） ただいま質問のありました件につきましてですが、当然災害が起こった場合につきましては、危機管理グループのほうに対策本部の本部班という形になりまして対応させていただきますが、災害が発生する以前につきましては、対策等につきましては危機管理グループのほうで、こういった対策に対してはどのような対応をすべきかということについては、

事務のほうの把握はしておりますが、各対応につきましては、こちらは各部のほうで対応していただくような形になっております。

実際震災が起こった場合につきましては、地震等の警戒本部が設置された場合につきましては、地域財務班、それから福祉班、援護班など、各班がただいまあります既存の部に配置されておりますので、その指示命令系統によって実際は行動する形になっております。

また、総合防災訓練に対しましては、5月11日の日に町内会の方、各まちづくり協議会の代表の方にお集まりいただきまして、今年度の防災訓練の進め方につきまして、危機管理グループのほうから御説明をさせていただきました。

まちづくり協議会、町内会につきましては、事務につきましては地域政策グループのほうで対応のほうをお願いしておりますが、防災訓練につきましては、町内会単位の活動の訓練、それから2次会場等になりますまちづくり協議会主体での訓練につきましては、各町内会、もしくは各まちづくり協議会の防犯グループ、防災グループのほうの会合に危機管理グループの職員が参加させていただきまして、実際の訓練内容だとか、訓練方法につきましては、危機管理グループの職員も一緒に参加させていただき、意見調整等をさせていただいております。よろしくお願いたします。

○議長（鈴木勝彦） 14番、内藤皓嗣議員。

○14番（内藤皓嗣） 今の説明で、危機管理グループがいわゆる危機管理の総合調整ですかね、事務分掌に書いてあるのは。その総合調整という中で、計画というんですか、事が起きる前の計画段階、予防段階ではかかわらないということよろしいですか。

それから、まち協というんですか、防災訓練はいいんですけれども、実際、有事のときには、どこが主体的に連携をとっていくことになるのか、その辺についてお聞きかせください。

○議長（鈴木勝彦） 危機管理グループ。

○危機管理G（亀井勝彦） 今の御質問のありましたように、予防のほうに対しましても、危機管理グループとしましても、今回、例えば震災以外ですね、鳥インフルエンザだとか、さまざまな危機に対しまして、危機管理グループとしましてかかわりのほうは当然持っております。

ただ、今例で出させていただいた鳥インフルエンザにつきましては、県のほうからの担当の部局からの指示とか命令系統につきましては、本市の地域産業グループのほうに情報等が参りますので、災害対策本部の本部といたしまして、予防の点からも関与してまいりますし、震災が起こった場合については、担当部局と調整して、危機管理グループのほうで対応していきたいと思っております。

また、総合防災訓練以外の災害が起きた場合なんですが、具体的に避難指示だとか勧告につきましては、町内会長とか住民の方につきましては、地域協働部を経由して情報伝達のほうをするようになっておりますので、御了承願いたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

11番、鷺見議員。

○11番（鷺見宗重） きのうの北川議員に対する市長の答弁の中で、船は沈むもの、飛行機は落ちるものと答弁されましたが、私は、被災しても仕方がないと聞こえてきます。

また、防災対策についてはどうでもいいと感じられます。市民は被災しても仕方がないということですか。

○議長（鈴木勝彦） 市長。

○市長（吉岡初浩） 私が申し上げたのは、船は沈むもの、飛行機は落ちるものというのは、どんなに安全であるとか、確実であるというふうに思っておっても、災害というのは起きるものであるし、そういうことすべてを想定して考えると、完璧であることはないよということで申し上げたわけでございますが、今、鷺見議員がおっしゃるようなことでは全くございませんので、誤解のないようお願い申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見議員。

○11番（鷺見宗重） それでは、大変消極的ではないかと申しておるんです。

○議長（鈴木勝彦） 市長。

○市長（吉岡初浩） 消極的ではなくて、全く反対でございます。むしろそういうことを考えると、いろいろなことを想定しながら事は進めなければいけないよということを申し上げているんです。準備はどれだけしても足りるものではないよということで、むしろ全く逆でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに関連質問もないようですので、以上で関連質問を終了いたします。

○議長（鈴木勝彦） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、明15日を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。

よって、明15日は休会とすることに決定いたしました。

再開は、6月16日午前10時であります。

本日は、これにて散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前11時19分散会
